

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

【京都本社】

①	派遣労働者の数	39人（令和2年6月1日付）
②	派遣先の数	22件（令和2年6月1日付）
③	マージン率	12.36%
④	教育訓練に関する事項	入社時導入研修 派遣社員研修 テクニカルスキルアップ研修 コンプライアンス研修 実験動物技術者社内通信教育 他
⑤	労働者派遣に関する料金額の平均額	20,995円（1日8時間当たり） （平成30年11月1日～令和元年10月31日）
⑥	派遣労働者の賃金額の平均額	18,400円（1日8時間当たり） （平成30年11月1日～令和元年10月31日）
⑦	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 （実験動物飼育管理業務、実験技術補助業務、実験動物飼育施設における清掃・洗浄業務） ・当該労使協定の有効期間の終期（令和4年3月31日）
⑧	その他	社会保険料（厚生年金・雇用/健康/労災保険） 福利厚生費（有給休暇・健康診断等） 教育訓練費用 会社運営費 営業利益

【東京支社】

⑦	派遣労働者の数	23人（令和2年6月1日付）
⑧	派遣先の数	12件（令和2年6月1日付）
⑨	マージン率	22.49%
⑩	教育訓練に関する事項	入社時導入研修 派遣社員研修 テクニカルスキルアップ研修 コンプライアンス研修 実験動物技術者社内通信教育 他
⑪	労働者派遣に関する料金額の平均額	24,579円（1日8時間当たり） （平成30年11月1日～令和元年10月31日）
⑫	派遣労働者の賃金額の平均額	19,051円（1日8時間当たり） （平成30年11月1日～令和元年10月31日）
⑦	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 （実験動物飼育管理業務、実験技術補助業務、実験動物飼育施設における清掃・洗浄業務） ・当該労使協定の有効期間の終期（令和4年3月31日）
⑧	その他	社会保険料（厚生年金・雇用/健康/労災保険） 福利厚生費（有給休暇・健康診断等） 教育訓練費用 会社運営費 営業利益

株式会社ケー・エー・シー